

令和元年第3回上里町議会定例会会議録第4号

令和元年6月17日（月曜日）

本日の会議に付した事件

日程第15 議会活性化特別委員会委員長報告について

日程第16 議員の派遣について

出席議員（14人）

1番 黛 浩之君	2番 高橋 茂雄君
3番 高橋 勝利君	4番 飯塚 賢治君
5番 仲井 静子君	6番 猪岡 壽君
7番 齊藤 崇君	8番 植原 育雄君
9番 植井 敏夫君	10番 高橋 正行君
11番 納谷 克俊君	12番 沓澤 幸子君
13番 高橋 仁君	14番 新井 實君

欠席議員 なし

説明のため出席した者 なし

事務局職員出席者

事務局 長 宮下 忠仁 主 任 横尾 慎也

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（新井 實君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。



○議長（新井 實君） 6月12日に公共交通等対策特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

公共交通等対策特別委員会委員長に杏澤幸子議員、同副委員長に仲井静子議員、以上のとおりであります。



◎日程第15 議会活性化特別委員会委員長報告について

○議長（新井 實君） 日程第15、議会活性化特別委員会委員長報告についての件を議題といたします。

これより議会活性化特別委員会委員長より、現在までの調査研究経過報告を求めます。

議会活性化特別委員会委員長、納谷克俊議員。

〔議会活性化特別委員長 納谷克俊君発言〕

○議会活性化特別委員長（納谷克俊君） 皆さん、おはようございます。議席番号11番、議会活性化特別委員会委員長の納谷克俊であります。

当特別委員会は、平成30年第5回定例会、9月議会であります。こちらにおき議会基本条例の制定や議会のペーパーレス化など、議会活性化に向けた諸課題についての調査研究を目的として設置をされ、その趣旨に沿い、前期定例会以降も引き続き付議事件に対し調査研究を行い、3回の委員会を開催いたしましたので、その概要を報告させていただきます。

初めに、第8回特別委員会についてですが、去る4月19日金曜日午前10時5分から、第3委員会室において開催をいたしました。

協議事項は前回の報告同様に、タブレット端末の導入について、議会基本条例に係る参考文献の考察についての2点であり、以後、今日まで同様となっているところであります。

タブレット端末の導入についてであります。先進議会の例として1区3市議会における使用基準、ガイドラインについて検討をいたしました。委員からは、比較的すっきりとしていてわかりやすいとの理由で、中野区議会における使用基準をベースに考えてはどうかとの意見がありました。また、導入後の管理やパスワード、セキュリティーについても議論がなされました。

タブレット端末は貸与とするのかどうか。オペレーションシステムや資料等閲覧ソフトの商

品はどうするのか。ハードやソフト、通信費等の費用負担割合はどのようにするのか等が今後の検討課題であることが確認をされました。

議会基本条例に係る参考文献の考察については、植原副委員長から連載第7回、8回分について要点・論点の発表があり、議案説明のあり方や会期日程における議案調査日の設定、当初予算審議における予算特別委員会の設置や議会事務局の職員体制のあり方、政務活動費についてなど活発に議論が展開をされました。

次に、第9回特別委員会についてですが、今期定例会会期中の6月12日水曜日、本会議、全員協議会終了後の午前11時25分から第3委員会室において開催をいたしました。

タブレット端末の導入については、端末については貸与ではなく議員各自で購入すること。資料等閲覧ソフト事業者における説明会を早期に開催することが確認をされました。また、タブレット端末の使用基準、ガイドラインの策定については、素案の一部が示されたところであります。

休憩を挟んで、議会基本条例に係る参考文献の考察についてが議題とされ、高橋勝利委員から連載第9回、10回分について要点・論点の発表があり、前回に引き続き政務活動費について議論をされ、透明性の確保や関係書類の公表、視察報告書の作成・公表、委員会の審査のあり方、所管事務調査の活用、議会図書室の整理、議員控室の活用についてなどが議論をされました。また、特別委員会における視察についても協議を行い、県内の自治体議会を中心に視察先についての検討を始めたところであります。

続いて、第10回特別委員会についてですが、今期定例会会期中の6月14日金曜日午前9時から第3委員会室において開催をいたしました。

タブレット端末の導入については、端末を個人購入とした場合、ウイルス対策や管理責任の範囲をどのようにするのか等について議論をされました。また、前回示された使用基準の素案については持ち帰り、次回までに各自で検討を加え、加除修正を行っていくことを確認をいたしました。また、視察研修については、大まかな時期、視察候補地の選定を行ったところであります。

議会基本条例に係る参考文献の考察についてですが、今回は沓澤委員にまとめ発表をしていただき、自治体議会における議事機関としての役割や二代表制における議会の果たすべき役割、住民と議会との情報共有、議会への住民参加など、大きな視点で議会基本条例についての議論がなされたところであります。

委員からは、予算・決算審査については全議員で当たれるようにできないか、常任委員会の開催日時をずらし委員外議員の参加を可能にできないか、住民へのさらなる情報公開の方法などについて、活発に意見交換が行われたところであります。

次回委員会において、参考文献の考察については終了となることから、今後は議会基本条例についても素案づくりに着手していくことを確認をいたしました。

当特別委員会も発足から9カ月ほどが経過をし、事前調査の段階から一歩進み、より具体的に例規等の素案づくりを始める段階へと進んでまいりました。今後、さらに協議内容を充実発展をさせ、当特別委員会に課せられた使命を果たすべく調査研究を続けてまいりたいと思っております。

以上で、議会活性化特別委員会調査研究報告といたします。

○議長（新井 實君） 以上で、議会活性化特別委員会委員長の調査研究経過報告を終わります。

この際、議会活性化特別委員会委員長の調査研究経過報告に対して、質疑があれば順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

議会活性化特別委員会委員長に申し上げます。

今期定例会に調査研究終了の報告がありませんので、引き続き調査研究をお願いいたします。

以上で、議会活性化特別委員会委員長報告を終了いたします。



◎日程第16 議員の派遣について

○議長（新井 實君） 日程第16、議員の派遣についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

来る7月8日、児玉郡町議会議長会主催である児玉郡町議会議員前期研修会に上里町議員を派遣したいので、地方自治法第100条第13項及び上里町議会会議規則第122条の規定により、議会の議決を求めます。

本件は議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は議員を派遣することに決定いたしました。



◎総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（新井 實君） 次に、総務経済常任委員会委員長及び文教厚生常任委員会委員長より、会議規則第73条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会及び文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

◇

◎議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（新井 實君） 次に、議会運営委員会委員長より、次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（新井 實君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◇

◎閉 会

○議長（新井 實君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これをもって、令和元年第3回上里町議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前9時11分